



お知らせカレンダー

No. 1805 【 9月26日 発行 】

令和6年9月30日 ~ 令和6年10月13日

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,658 世帯

人口 5,072 人

男: 2,484 人

女: 2,588 人

(令和6年8月31日現在)



日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
31	(月)				



日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
1	(火)				
2	(水)				
3	(木)				
4	(金)	厚生連健診	受診票参照	砂美地来館	保健センター
5	(土)	厚生連健診	受診票参照	砂美地来館	保健センター
6	(日)	厚生連健診	受診票参照	砂美地来館	保健センター
		那間小学校運動会	AM	那間小学校	那間小学校
7	(月)				
8	(火)				
9	(水)				
10	(木)	乳児健診(対象児: R6.5.16~R6.7.10生)	受付時間 (13:15~13:30)	保健センター	保健センター
		6~7か月児健診(対象児: R6.2.16~R6.4.10生)	受付時間 (13:00~13:15)	保健センター	保健センター
11	(金)				
12	(土)				
13	(日)	第57回町民体育大会	8:50~	総合グラウンド	教育委員会

船舶免許の更新・失効講習会のお知らせ

与論町漁協におきまして、船舶免許の更新・失効に係る講習会受講希望者を募集いたします。

受講希望の方は令和6年10月25日(金)までに与論町漁協共同組合までお申し込み下さい。

【対象者】: 船舶免許保有者

【講習日時】: 令和6年10月26日(土)

16:00~(更新 約1.0時間、失効 約1.5時間)

【会場】: 与論町漁協内 漁民研修センター2階

【講習料金】: 更新 11,000円、失効 16,000円、遊漁船 11,000円

※詳細は下記漁協事務所へお問い合わせ下さい。

与論町漁業協同組合 0997-97-2221

第57回町民体育大会

開催日 令和6年10月13日(日) 8:50~

会場 与論町総合グラウンド

参加者募集案内

・もうすぐ1年生(プログラムNo.26)

来年度(令和7年度)に小学校1年生になる皆さんに町体参加のおみやげがあります。12:50頃に放送で案内しますので第2編成所に(100m走スタート位置)集合してください。

・職域リレー(プログラムNo.27)

○参加者数 1チーム4名(男女混合も可) 4人×100m

○申込 事前申込 教育委員会

当日申込 大会本部(12時まで)

○その他 パフォーマンスの部: 会場を一番盛り上げたチームには賞金があります。

・駐車場について

案内図のグレー部分が駐車場になります。

※路上駐車等の迷惑駐車はしないでください。

※総合グラウンド前は役員駐車場になりますので駐車は御遠慮ください。

・昼食について

砂美地来館、多目的屋内運動場を開放します。

(開放時間 8:30~17:00)

※レジャーシート等を敷いて御利用ください。



お問い合わせ 教育委員会生涯学習課 97-2441

自走式草刈り機（モア）は、こまめに掃除しましょう！！

与論町では、令和に入ってから6年間で**4**件、自走式草刈り機（モア）による火災が発生し出動しています。

モアのエンジンやマフラー等の熱を運びやすい場所に草が堆積し、そこから出火することが多く周りの草に燃え移ることで被害が拡大します。草刈りの途中でも、草をこまめに取り除くことや定期的に点検整備を行うことで火災を予防することができます。

1. 給油を行う際にはモアの温度が十分に下がってから行いましょう。
2. 給油キャップはしっかり閉めましょう。
3. 冷却風の吸込口の草詰まりはこまめに取り除きましょう。
4. エアクリナー内部の清掃を行いましょう。
5. ゴム製の燃料パイプは劣化が早いので定期的に交換しましょう。

作業により溜まった草がマフラーに接触している様子。

出火する前に取り除きましょう！



エアクリナーが目詰まった様子。

こまめに掃除しましょう！



10月は土地月間 10月1日は土地の日です

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

- 1 本町の場合、10,000㎡以上の土地売買等の契約を締結した場合に届出が必要です。

……………届出事項……………

- (1) 契約当事者の氏名・住所等
- (2) 契約締結年月日
- (3) 土地の所在及び面積
- (4) 土地に関する権利の種別及び内容
- (5) 土地の利用目的
- (6) 土地に関する対価の額など



- 2 届出は土地の取得者（買主）が行います。
契約（予約含む）を締結した日を含めて2週間以内に役場総務企画課に届け出てください。
- 3 届出書は役場から鹿児島県に送付され、届出がなされた土地について利用目的の審査が行われます。
- 4 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

※届出制度の詳細については役場総務企画課（0997-97-3111）へお尋ねください。

建築をする際の手続きが改正されます！

令和7年4月1日以降に建築に**着工**する場合・・・

- ① 県内どこでも**階数2以上**又は**延べ面積200㎡超**(※1)の建築をする場合、建築物の申請手続き(※2)が必要となります。

※1：都市計画区域外の木造の場合でも必要となります。

都市計画区域内は従来どおり、原則、規模に関わらず手続きが必要となります。

※2：建築基準法に基づく建築確認申請手続き



※1 都市計画区域外：与論町内すべての地域

- ② 原則**全ての新築建築物**(増改築の場合は増改築部分のみ)を**省エネ基準へ適合**させる必要があります。

省エネ基準へ適合させるためには・・・？

断熱材の施工／断熱性の高い窓／高効率の設備機器等

詳細については、下記へお問い合わせください。

【大島支庁建設課建築係】

0997-57-7344

【与論町建設課】

0997-97-4928

令和6年度 特定健診(厚生連健診) 日程等のお知らせ

胃がん検診(バリウム使用74歳まで)・前立腺がん検査・腹部超音波検査・胃がんリスク検査・心不全リスク検査・肝炎検査・歯科検診(8月のみ実施)・肺がんCT検査(8月のみ実施)・頸動脈エコー検査・大腸がん検査の検体回収も実施します！ ※頸動脈エコー検査・肺がんCT・大腸がん検査の予約期間は終了していますが、ご希望の方は保健センターまでご相談ください。

特定健診(厚生連健診)

健診日	受付時間 (前)	対象	受付時間 (後)	対象 集落等	肺がん CT	歯科 検診	頸動脈 エコー検査	場 所
10月4日(金)	7:00～7:30	事業所 事業所国保	7:30～9:00	与論・茶花校区			予約制	砂美地来館
10月5日(土)	7:00～7:30	事業所 事業所国保	7:30～9:00	那間・茶花校区			予約制	
10月6日(日)	7:00～8:30	事業所 事業所国保	7:30～8:30	未受診者				



最終日の受付終了時間は8:30となります。

受診を希望されている方は、お間違えのないようにお気を付けください。

健(検)診料金表

※年齢基準日：令和7年4月1日

健(検)診名		自己負担額	料金設定年齢・等	
基本健診(特定健診・事業所健診等)		無料	40歳から	問診・尿検査・身体計測・腹囲測定・血液検査・心電図検査等
オプション検査	腹部超音波検査	700円	40歳から	超音波検査
	前立腺がん検査	1,900円	50歳未満	血液検査
		400円	50歳以上	
	肝炎ウイルス検査(B型)	400円	下記年齢外	血液検査
		無料	40歳から5歳ごと、75歳以上	
	肝炎ウイルス検査(C型)	1,800円	下記年齢外	血液検査
		無料	40歳から5歳ごと、75歳以上	
	胃がんリスク検査(ピロリ菌・胃委縮度検査)	3,300円	ピロリ菌除菌したことがない方・胃切除後ではない方・腎不全ではない方・2か月以内に胃薬を服用していない方	血液検査
	心不全リスク検査	3,000円	基本健診を受診した方	血液検査
	胃がん検診(バリウム使用)	1,000円	40歳から74歳まで	胃部レントゲン検査
	大腸がん検査(要予約)	300円	40歳から	便潜血 反応検査
		無料	75歳以上	
頸動脈エコー検査(要予約)		4,200円	40歳以上で検査を希望する方	超音波検査

【問い合わせ・申込み先】与論町保健センター TEL0997-97-5105

【お知らせ】鹿児島県最低賃金が時間額「953円」に改正されます！

鹿児島県最低賃金が、令和6年10月5日から時間額「953円」に改正されます。

この最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定(産業別)最低賃金は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

＜問い合わせ先＞ 鹿児島労働局賃金室 TEL：099-223-8278

又は最寄りの労働基準監督署

====☆ 第31回ヨロンマラソン2024 出店者募集のお知らせ ☆=====

第31回ヨロンマラソン2024へ特産品展示販売やバザーを出店される町内事業者を募集いたします。募集にあたり、下記の日程で説明会を開催いたします。なお、応募多数の場合は抽選のうえ、出店者を決定させていただきます。

○説明会

日時：令和6年10月8日(火) 18:00～

場所：与論町役場1F 多目的ホール

○内 容

出店日：11月23日(土)→特産品展示販売事業者のみ

11月24日(日)→特産品展示販売事業者及びバザー出店事業者

出店場所：11月23日(土)→サビチラ館内

11月24日(日)→旧役場跡地

○募集期間：令和6年10月8日(火)説明会終了後～令和6年10月18日(金)まで

○その他：申込書は説明会で配布いたします。説明会への参加が難しい事業者については、役場商工観光課で配布いたします。

【お申込み・お問合せ先】
ヨロンマラソン事務局(商工観光課内)
TEL：97-5123
担当：池田・加藤

保健センターよりお知らせ

あなたの生活習慣にイエローカード！

10月はかごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間です



お酒の
飲みすぎ

過度の
ストレス

運動
不足

喫
煙

睡眠
不足

食へ
過ぎ
栄養の
偏り
欠食

上のような生活習慣に心当たりはありませんか？このような生活習慣を続けると、内臓脂肪型肥満となるリスクが高くなってしまいます。内臓脂肪は動脈硬化を促進させる働きがあり、高血糖、高血圧、脂質異常の状態と重なると少しずつ血管を傷め、脳卒中や脳梗塞、心筋梗塞、腎不全などを引き起こしてしまいます。

内臓脂肪は生活習慣の改善で減らすことが可能です。長年の生活習慣を変えるのは容易なことではありませんが、今、無理なくできることを何か一つからでも取り組んでみませんか？

- 運動：スキマ時間を利用して“ながら運動”
- 飲酒：週に2日は休肝日を！
- 食事：夕食後の飲食はしない！
- 歯科：1日1回(夜寝る前)しっかり歯みがき！

みんなでごはんをたべよう♪

子ども無料
(中学生まで)
70歳以上無料

高校生以上300円
(島内の方)

◆数に限りがあります
無くなり次第終了致します。
お早めにお越しください◆

みんなの食堂

ゆいパンタ (ゆんぬ体験館)

みんなで作る「みんなの食堂」
島の子どもも大人も観光で訪れた人も
みんなでワイワイご飯を食べよう。

※「みんなの食堂」は、みんなでご飯を食べる事で、
繋がりが深まり助け合い支え合い笑顔が増える事を目
標としています。

どなたでもお気軽にお越しください。
楽しみにお待ちしてます

与論の食材を
使って
作ります😊

10月12日 (土)
12:00~15:30

主催 きずな株式会社 代表山下清男美
みんなの食堂運営部

後援 ヨロン島観光協会

お問い合わせ 080-6423-6982 (遠山)

障害者就職登録相談会

当センターは、障害のある方も地元で安心して働けるよう、また、就職したい
という思いを実現するためのお手伝いとして、これまで与論島の方へも定期的に
訪問し、役場や各関係機関と協力しながら、サポートさせていただいています。

今回、与論町にお住まいの方々を対象に、下記の日程で相談・登録会を予定して
います。

お問い合わせや相談ご希望の方は、下記連絡先までご連絡下さい。
お気軽にお越しください。

日程①：10月9日 (水) 14:00~17:00

場所：与論町役場 (1階 相談室)

日程②：10月10日 (木) 9:00~11:00

場所：与論町地域福祉センター (大ホール)

主催：あまみ障害者就業・生活支援センター

☆対象者

障害のある方で、就職を希望されている、又は在職中で不安がある方。
ご本人、ご家族、事業主など。

☆利用方法

相談などの利用は無料です。利用希望の方へは、登録をお願いし
ています。(個別に、ゆっくりとお話をさせていただきます。事前に
下記連絡先へご連絡をお願いします。)



☆連絡先☆

奄美市名瀬長浜町5番6号 奄美市社会福祉センター4階

社会福祉法人 三環舎

あまみ障害者就業・生活支援センター

TEL:0997-69-3673

E-Mail:ssa@kve.biglobe.ne.jp



安心 有利 簡単 建設業の退職金なら

建^{K E N}退^{T A I}共^{K Y O}済制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

建退共

検索

TEL 03-6731-2866

結核予防週間について

令和6年度結核予防週間 9月24日(火)～9月30日(月)

標語：【予防しよう 身近な呼吸器感染症】

結核は、今でも年間10,000人以上の新しい患者が発生し、1,500人以上が命を落としている日本の主要な感染症です。2023年に、新たに結核患者として登録された人の数は10,096人でした。

結核を正しく理解し、予防対策に努めましょう。

【結核の早期発見・予防のためには】

- 長引く咳は赤信号です。
- 咳や痰が2週間以上続いたら、医療機関を受診しましょう。
- バランスの取れた栄養を心がけ、規則正しい生活をしましょう。
- 町や職場の検診を受けましょう。



問い合わせ先：保健センター 0997-97-5105 林・境

叶集落に農地を所有されている皆様へ 地域集積協力金説明会のご案内

叶集落において効率の良い農業を推進するため、農地の集積・集約の取り組みを行っています。その一環として、地域集積協力金の活用を目指しています。協力金の活用には叶集落約73haの畑のうち約30ha以上の同意が必要になります。

つきましては、下記の通り事業説明会を開催しますのでご参加くださいますようお願いいたします。

【説明会】

日時：令和6年10月1日(火) 18時～

場所：叶公民館

対象者：叶集落に農地を所有する方

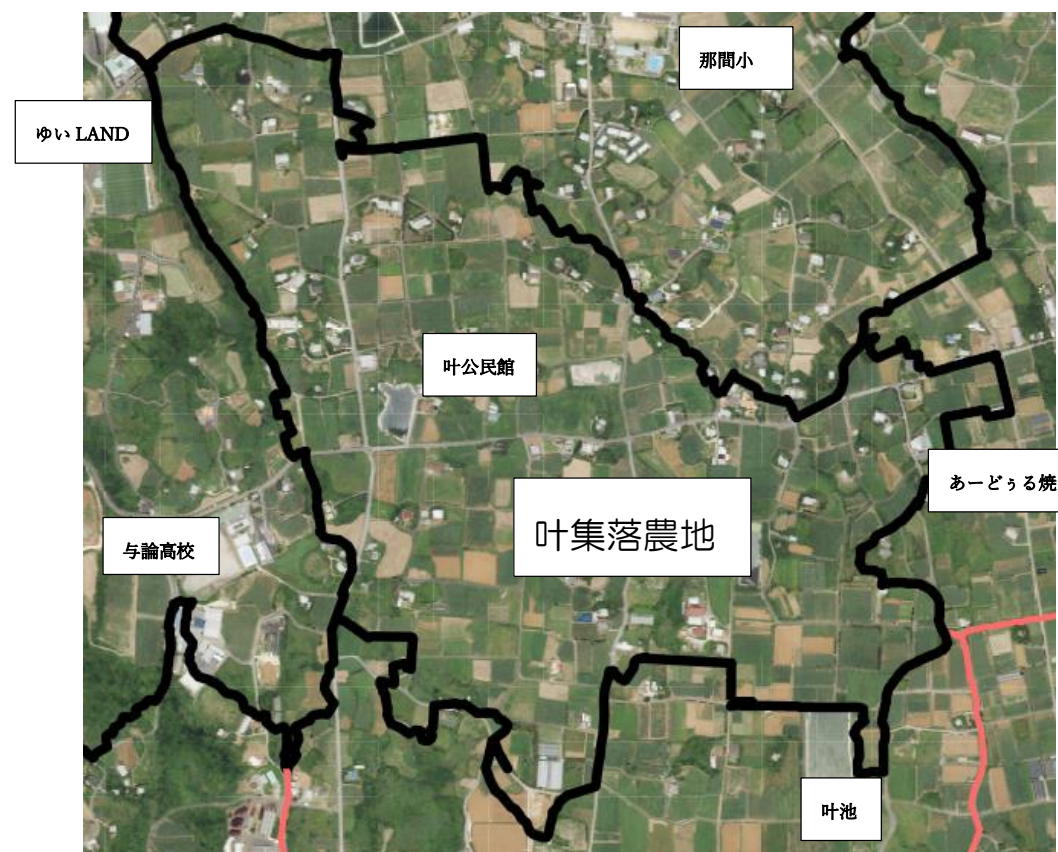
【事業内容】

地域集積協力金は、叶集落にある農地の4割以上を、農地中間管理事業を通して貸借することにより、協力金が貰える制度です。朝戸や那間においては3回ほど協力金を活用した実績があります。

●協力金の単価は10a約10,000円です。農地所有者に支払われます。

※農地の貸し借りは自分から第三者への貸借のほか、自分から自分への農地貸借も可能であり、協力金の対象となります。ほとんどの方が自分から自分への貸借になります。

※叶集落の農地の範囲は地域計画座談会で示した地図のとおりです。



お問合せ：与論町役場産業課 97-4924

担当：市来・原田

司法書士・土地家屋調査士・税理士による

法の日無料相談会のお知らせ

下記日程で、無料の法律・登記・税務相談会を行います。
お気軽にご相談ください。

【 予約不要 】

記

日時： 令和6年10月5日（土）

時間： 10：00～16：00

場所： 与論町中央公民館 第3研修室

（住所：鹿児島県大島郡与論町大字茶花 1015 番地）

不動産・会社・法人の登記

裁判・供託の手続き

相続・遺言、成年後見、債務整理

土地建物の調査・測量、境界問題、筆界特定

土地などの譲渡所得税、相続税、贈与税他

※司法書士がお受けする法律相談は、司法書士法の定める範囲内に限ります。

共催（連絡先）

鹿児島県司法書士会（主管） 099-248-8270

鹿児島県土地家屋調査士会

南九州税理士会鹿児島県連合会

令和6年10月・11月期 与論町ごみ収集計画表

10月		可燃ごみ	缶	PTボトル	ビン 不燃ごみ
1日	火	那間	与論	茶花	茶花
2日	水	街道		那間	那間
3日	木		茶花	与論	与論
4日	金	那間	与論		
5日	土	街道			
6日	日				
7日	月	街道	茶花		
8日	火	那間	与論	茶花	
9日	水	街道		那間	茶花
10日	木		茶花	与論	
11日	金	那間	与論		
12日	土	街道			
13日	日				
14日	月	街道	茶花		
15日	火	那間	与論	茶花	茶花
16日	水	街道		那間	那間
17日	木		茶花	与論	与論
18日	金	那間	与論		
19日	土	街道			
20日	日				
21日	月	街道	茶花		
22日	火	那間	与論	茶花	
23日	水	街道		那間	
24日	木		茶花	与論	
25日	金	那間	与論		与論
26日	土	街道			
27日	日				
28日	月	街道	茶花		
29日	火	那間	与論	茶花	
30日	水	街道		那間	
31日	木		茶花	与論	

11月		可燃ごみ	缶	PTボトル	ビン 不燃ごみ
1日	金	那間	与論		
2日	土	街道			
3日	日				
4日	月	街道	茶花		
5日	火	那間	与論	茶花	茶花
6日	水	街道		那間	那間
7日	木		茶花	与論	与論
8日	金	那間	与論		
9日	土	街道			
10日	日				
11日	月	街道	茶花		
12日	火	那間	与論	茶花	
13日	水	街道		那間	茶花
14日	木		茶花	与論	
15日	金	那間	与論		
16日	土	街道			
17日	日				
18日	月	街道	茶花		
19日	火	那間	与論	茶花	茶花
20日	水	街道		那間	那間
21日	木		茶花	与論	与論
22日	金	那間	与論		与論
23日	土	街道			
24日	日				
25日	月	街道	茶花		
26日	火	那間	与論	茶花	
27日	水	街道		那間	
28日	木		茶花	与論	
29日	金	那間	与論		
30日	土	街道			

★収集日の朝8時30分までに所定のごみステーションへ当日出してください。
収集日以外の日にはビン、缶、ペットボトル等を出しても回収しません。